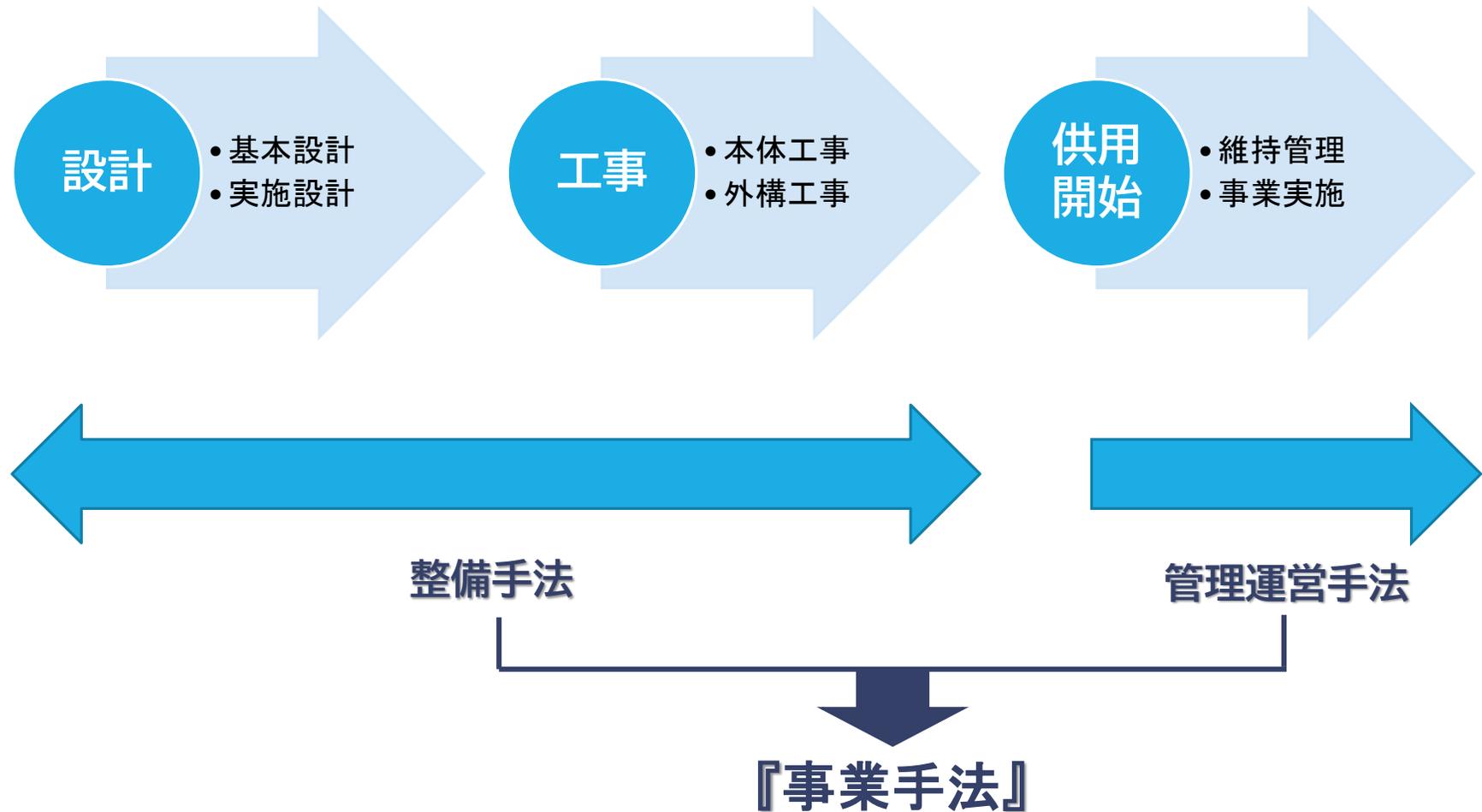


資料2 事業手法について

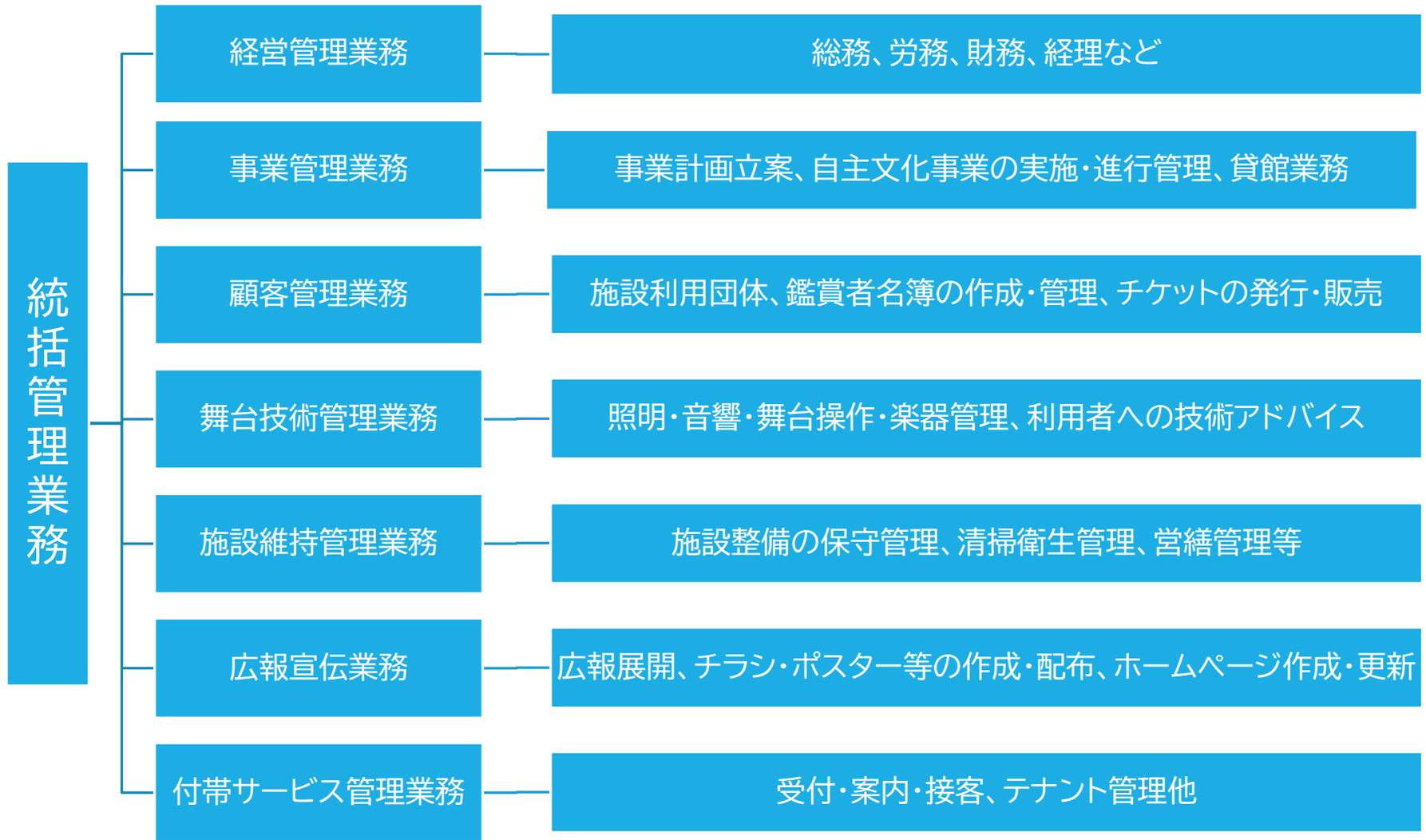
施設整備～運営開始までの流れ



事業手法

手 法		概 要	発注形態	資金調達	
従来方式	公設公営	市が「設計(基本・実施)」「建設」を個別に発注。 さらに、市が「運営」「維持管理」を行う方式。	仕様発注	市	
	公設民営	市が「設計」「建設」を個別に発注。 「運営」「維持管理」については民間事業者へ委ねる	仕様発注	市	
民間活力を活用した事業手法	PFI方式	BTO	民間事業者が資金を調達し、「設計」「建設」を行い、竣工時点で市に所有権を移転した上で、事業期間中の「運営」「維持管理」を行う方式。	性能発注	民間
		BOT	民間事業者が資金を調達し、「設計」「建設」を行い、所有したまま「運営」「維持管理」を行い、事業期間終了時に市へ所有権を移転する方式	性能発注	民間
	DBO	市が資金を調達し、民間事業者が「設計」「建設」「運営」「維持管理」を行う方式。	性能発注	市	
	DB	市が資金を調達し、「設計」「建設」を民間事業者へ一括発注する方式。「運営」「維持管理」については、別途業務として実施。	性能発注	市	

新施設において想定される管理運営業務



「公立文化会館運営ハンドブック2007(社団法人全国公立文化施設協会)」

施設の管理運営手法

一般的な公共施設のように行政(市)が直営で運営を行う形態や、指定管理者制度による民間主体の運営、PFIにより施設の整備・運営までを民間に一括で委託する手法などが考えられる。

直 営

特徴

- ・管理運営が市自ら行うため、行政目的に沿った管理運営が行いやすい
- ・市民や文化芸術団体等との連携が図りやすい
- ・市職員の施設運営や事業実施のノウハウが少ないため、事業拡大には限界がある。



▲ 小美玉市四季文化館(みの〜れ)

施設の管理運営手法

指定管理者制度

特徴

・民間のノウハウを活用し、サービスの質の向上、経費削減の可能性がある。

※既に他自治体で類似事業を実施している事業者が指定管理者となった場合、専門的なスタッフの確保が容易なことに加えて効果的かつ充実した事業展開が期待できる。

・複数年度にわたる柔軟な事業展開が可能である。



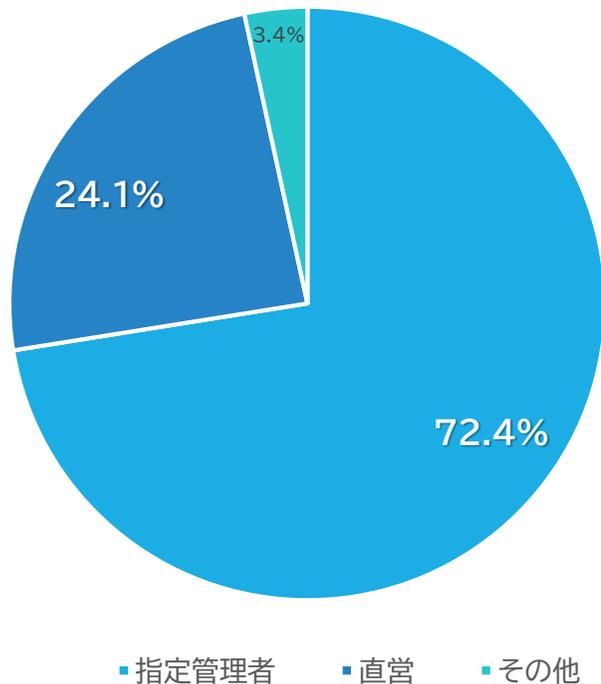
▲ 釜石市民ホールTETTO

指定管理者制度とは

指定管理者制度は、平成15年9月の地方自治法の一部改正により創設された制度で、地方公共団体が指定する法人その他の団体に地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行させるもの。

県内の文化施設の状況

【茨城県内における指定管理者制度の導入状況】



令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より

【指定管理者制度の導入する主な施設】

- ▶ 県民文化センター（（公財）いばらき文化振興財団）
- ▶ 水戸市民会館（株）コンベンションリンケージ）
- ▶ 龍ヶ崎市文化会館
（（公財）龍ヶ崎市まちづくり・文化財団）
- ▶ 常陸太田市民交流センター
（株）ケイミックスパブリックビジネス）
- ▶ 土浦市民会館（（一財）土浦市産業文化事業団）

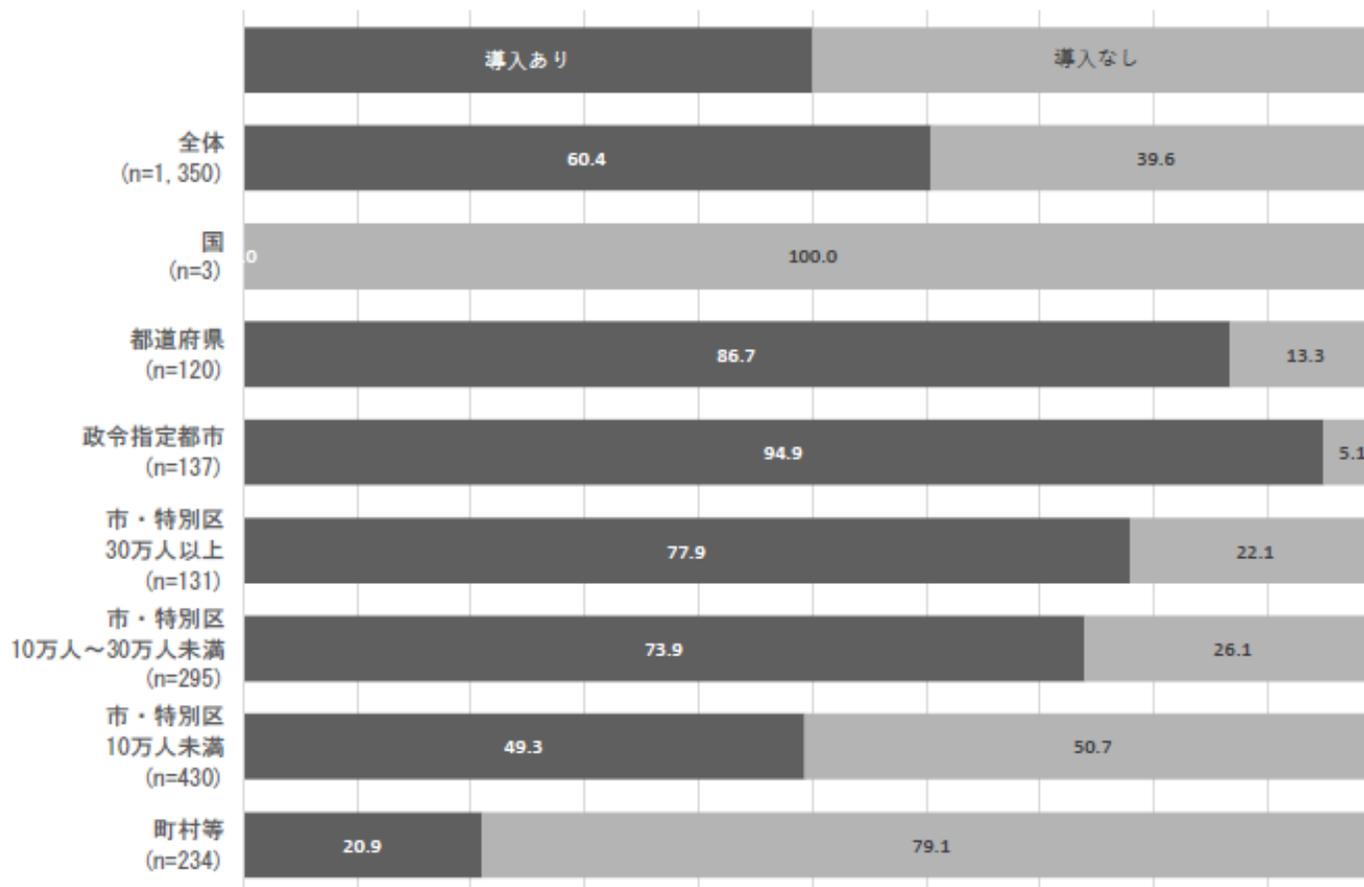
【直営である主な施設】

- ▶ 小美玉市四季文化館みの～れ
- ▶ 小美玉市小川文化センター
- ▶ 坂東市民音楽ホール
- ▶ 牛久市生涯学習センター文化ホール
- ▶ 高萩市文化会館

全国の文化施設における状況

(令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より)

指定管理者制度の導入状況



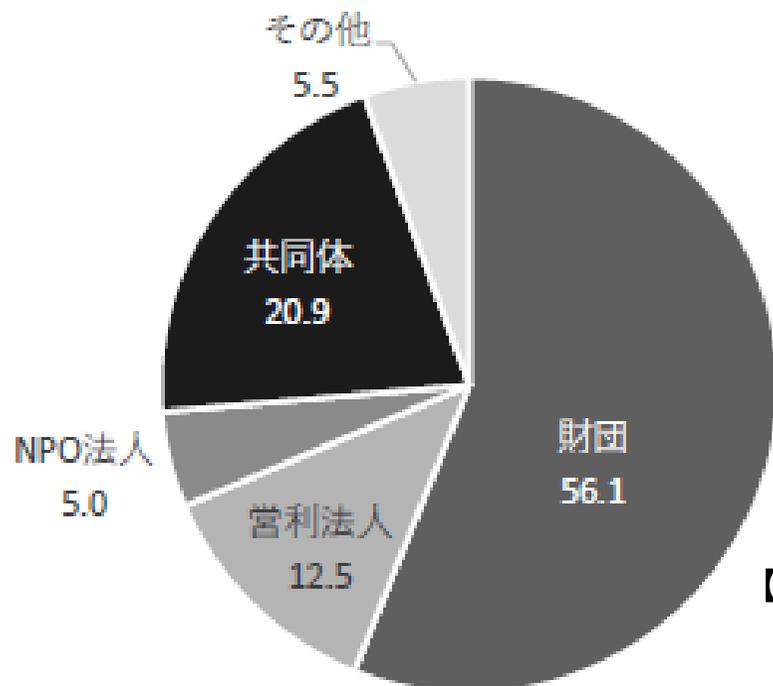
ポイント

全国的にみると、指定管理者制度を導入している施設が60.4%、導入していない施設が39.6%となっています。

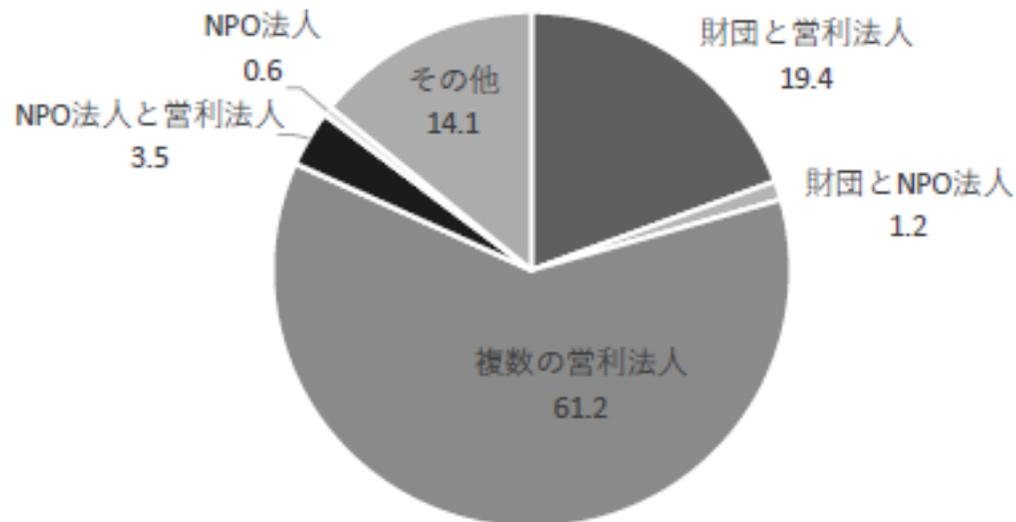
全国の文化施設における状況

(令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より)

指定管理者の種別 (n=815)



共同体の内訳 (n=170)



【財団の例】

- ・県民文化センター⇒公益財団法人いばらき文化振興財団
- ・水戸芸術館⇒公益財団法人水戸市芸術振興財団
- ・龍ヶ崎市文化会館⇒公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団

ポイント

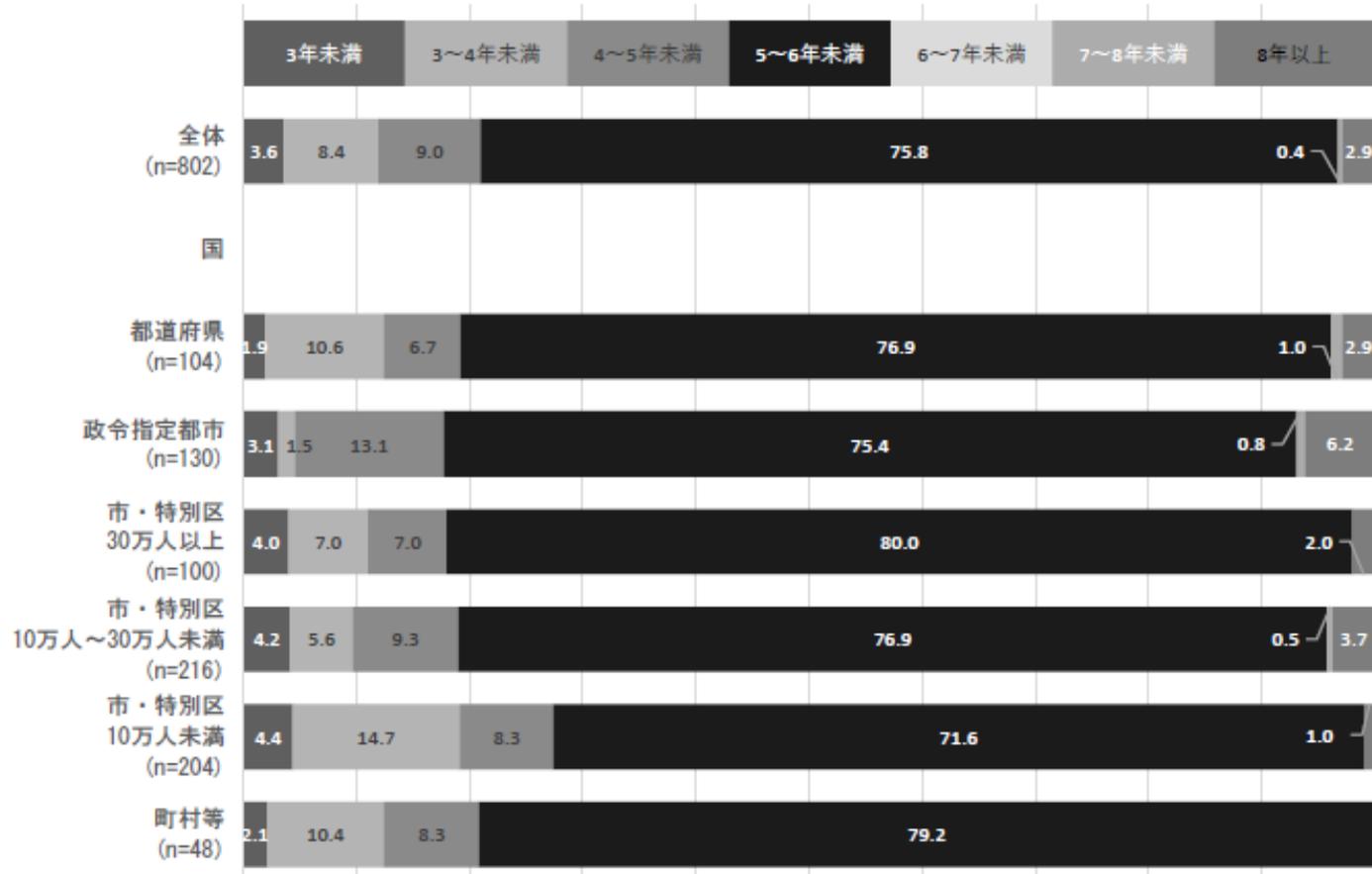
指定管理者の種別としては、財団が最も多く56.1%、営利法人は12.5%、共同体が20.9%となっています。

全国の文化施設における状況

(令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より)

指定管理者期間

(%)



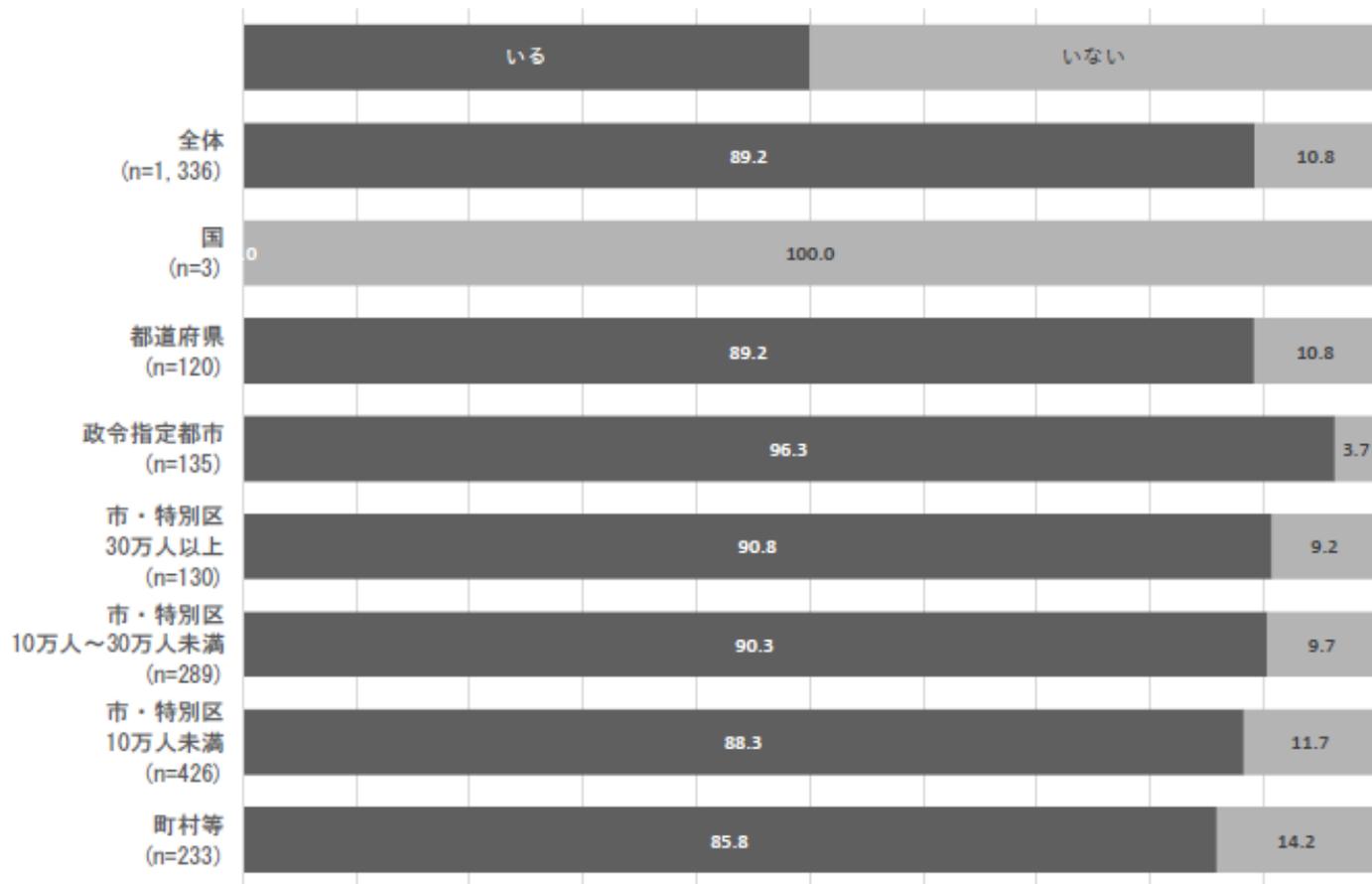
ポイント

指定管理者期間としては、5~6年未満が75.8%と最も多くなっています。

全国の文化施設における状況

(令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より)

館長等の配置状況



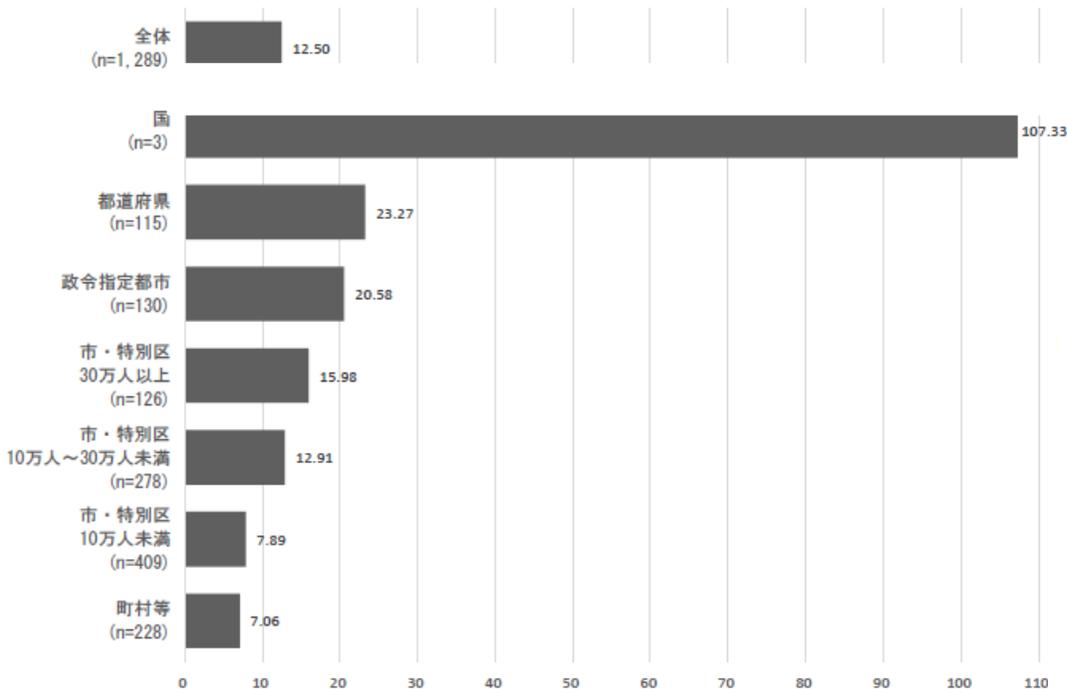
ポイント

9割近い施設において、館長等を配置している状況にあります。

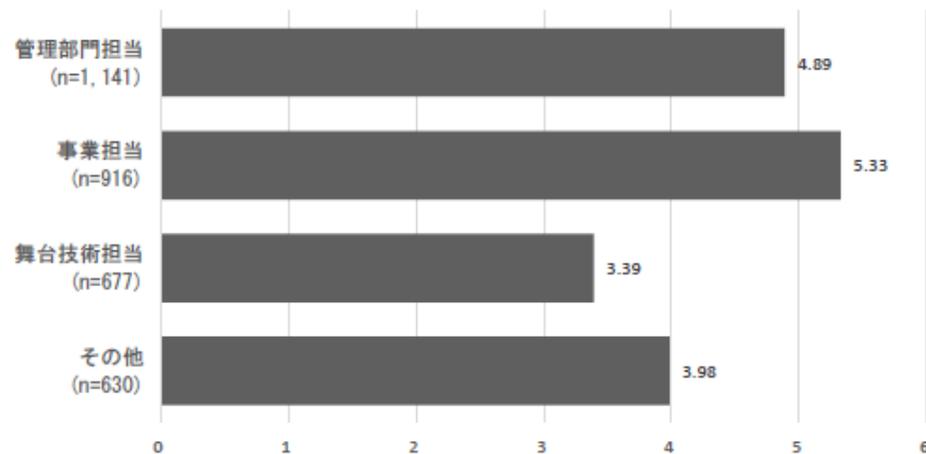
全国の文化施設における状況

(令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より)

職員構成 (全体職員数)



職員構成 (業種別職員数)



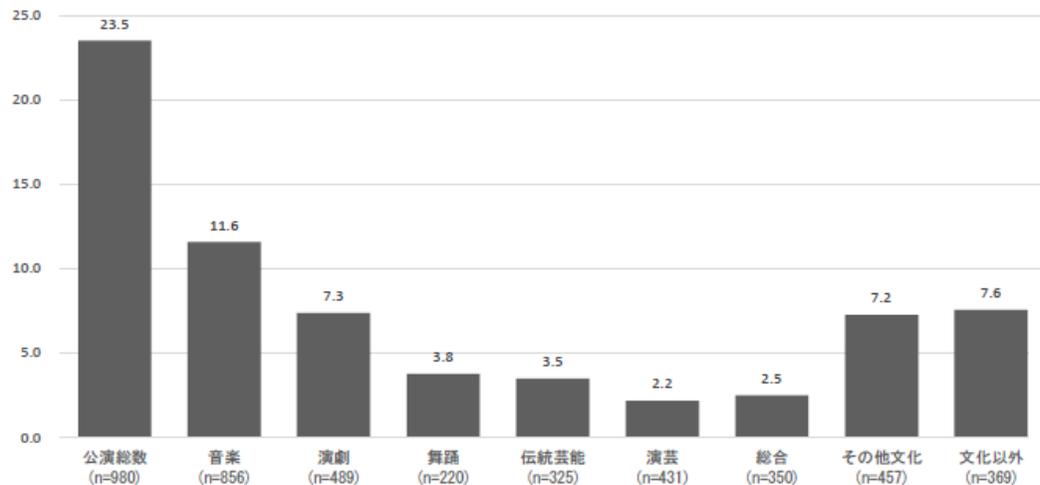
ポイント

職員構成(全体職員数)としては全体平均12.50人となっています。業種別職員数で見ると、管理部門担当4.89人、事業担当5.33人、舞台技術担当3.39人、その他3.98人となっています。

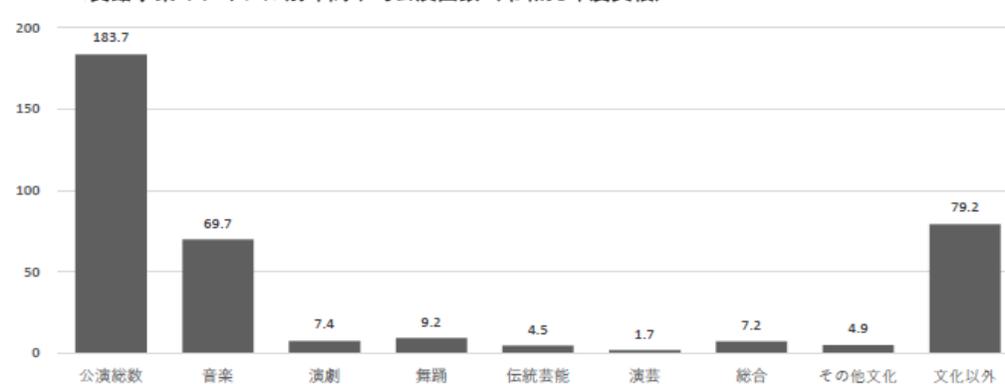
全国の文化施設における状況

(令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より)

自主事業のジャンル別年間平均公演回数（令和元年度実績）



貸館事業のジャンル別年間平均公演回数（令和元年度実績）



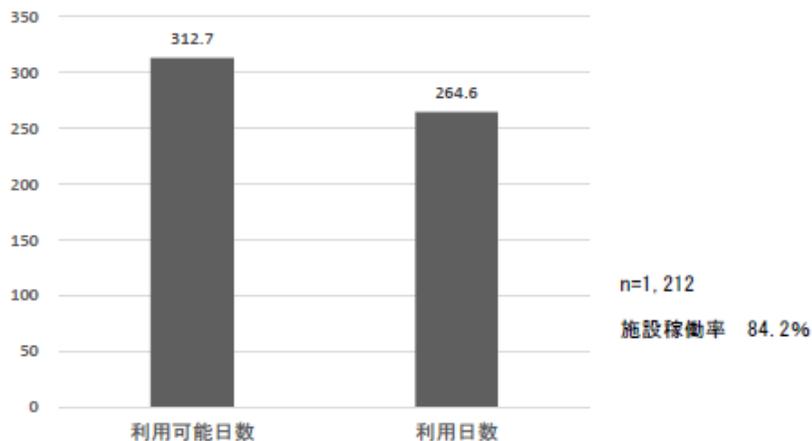
ポイント

自主事業の年間平均公演回数は、全体平均が23.5回、ジャンルごとでは音楽が11.6回と最も多い状況です。貸館事業の年間平均公演回数は、全体平均が183.7回、ジャンルごとでは音楽が69.7回と最も多い状況です。

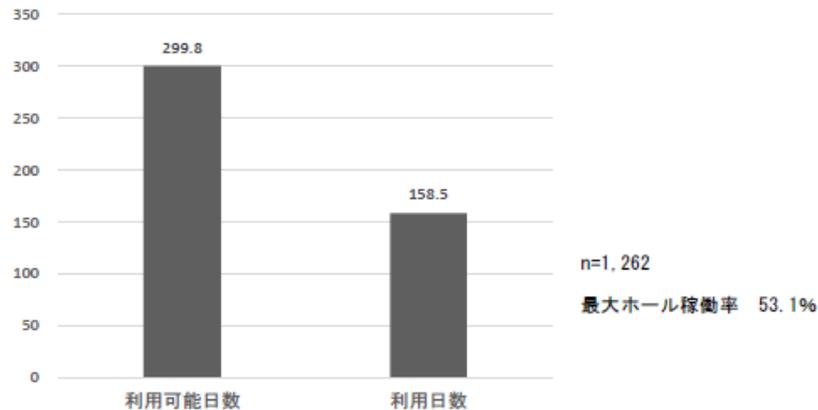
全国の文化施設における状況

(令和2年度公立文化施設の運営情報調査報告より)

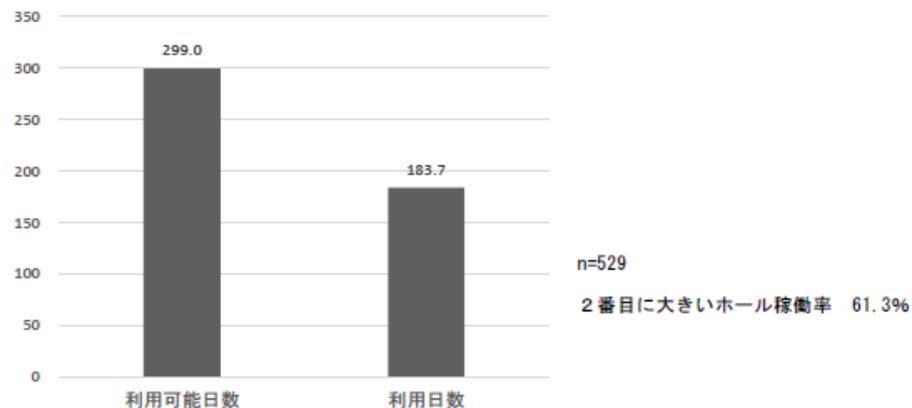
施設稼働状況（令和元年度実績）



最大ホール稼働状況（令和元年度実績）



2番目に大きいホール稼働状況（令和元年度実績）



ポイント

施設稼働状況は84.2%という状況。最大ホールの稼働率が53.1%に対して、2番目に大きいホールの稼働率は61.3%と上回っている状況にあります。